

ほけんだより 4月

三島市立佐野小学校
保健室
令和4年4月7日



ご入学、ご進級おめでとうございます。

あたらしい学年のスタートですね。今年度もみなさんが元気に学校生活を送れるよう、保健室からお手伝いをします。なにか困ったことがあったらいつでも相談にきてくださいね！今年度もどうぞよろしくお願ひします(^ ^)

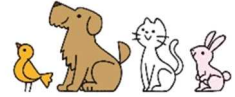
4月の保健目標

自分のからだをよく知ろう

健康診断がはじまります！

もうすぐ健康診断がはじまります。みなさんの体がどのくらい成長したか、また、病気や学校生活の中で注意することはなかなどを調べます。病気や異常が見つかった場合のみ、学校からお知らせします。

今年度の健康診断スケジュール



身体測定・視力検査	によう検査1次	聴力検査
4/ 8 (金)：5・6年生 4/11 (月)：3・4年生 4/13 (水)：1・2年生 ※体育着・メガネを忘れずに！	4/15 (金)：全学年 予備回収日 4/22 (金)	4/18 (月)：5・6年生 4/20 (水)：3・4年生 4/22 (金)：1・2年生
耳鼻科検診	によう検査2次	心そう検診
4/26 (火)：2・4・6年生 他学年は抽出 ※前日、耳そうじをしてきてね	4/28 (木)：全学年 予備回収日 5/12 (木)	5/9 (月)：1・4年生 他学年は抽出 ※体育着を忘れずに！
眼科検診	内科検診	歯科検診
5/13 (金)：全学年	5/16 (月)：3・4・6年生 5/20 (金)：1・2・5年生	6/10 (金)：全学年 ※朝、ていねいに歯をみがいてきてね

※抽出は、昨年の結果や保健調査票、各種アンケートの内容によります。該当者には口頭でお知らせします。

お世話になります！ 学校医の先生方



別所 昭憲 先生



田中 幹夫 先生



永井 重夫 先生



永井 重夫 先生



岩田 要一 先生

みなさんが1年間健康ですごせるよう、健康じようたいをみて、指導して下さる先生方です。来校されたときには、きちんとあいさつをしましょう！

保健室で「できる?」「できない?」

学校生活にはさまざまなルールがありますが、保健室にも約束ごととして「できること」と「できないこと」があります。しっかり守って保健室を利用してください。

できること◎

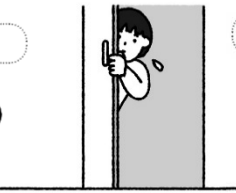
◎具合が悪い時の一時休養



◎ケガの救急処置



◎心配事や悩み等の相談



◎体や健康について学ぶ



保護者のみなさまへ ~大切なお知らせ~

① 保健関係書類の提出について

本日、以下の保健関係書類を配布しました。

- 保健調査票（1年生は入学説明会で配布済みのためなし）
- 日本スポーツ振興センター加入同意書（1年生のみ）
- 学校心臓検診調査票（1・4年生のみ）
- 結核健康診断問診票
- 脊柱及び四肢の状態についての問診票

提出期限は4月11日(月)です。たくさんの提出物がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

② 感染症における出席停止について

下記の病気と診断されましたら、速やかに担任にお知らせください。書類をお渡しします。出席停止となりますので、医師の許可が出るまでは登校せず、自宅ですでに十分に治療してください。

- ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・風疹 ・インフルエンザ
- ・水痘（水ぼうそう） ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・その他（伝染するおそれがあり、医師が出席停止と指示したもの 例：溶連菌感染症など）



③ 日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

学校の管理下でおこったけがなどの災害に対して、医療費が給付される共済制度です。年間の掛け金は470円で、学級費の中から支払わせていただきます。現金での集金はありません。

加入同意書は、1年生だけ提出していただき、その後は毎年継続して加入となります。

◎学校の管理下とは・・・授業中、休憩時間など学校にいるとき・決められた通学路を歩いて登下校しているとき・学校の計画で課外学習等を行っているとき など

※該当すると思われるけがで医療機関にかかった場合は、学級担任にご連絡ください。

④ 定期健康診断について

- ・健康診断の結果、体の調子が悪いと思われるところがある場合や、病院で詳しく診ていただいた方が良いでしょう。各検診終了後、21日以内にお知らせのない場合は「異常なし」ということですので、ご承知おきください。
- ・受診をすすめるお知らせが届きましたら、早めの受診をお願いいたします。

特に、耳鼻科、眼科（視力はそのく）、頭ジラムミ保有の方は、

6月初旬のプール開きまでに必ず受診し水泳の授業について医師と相談するようにしてください。

- ・学校での検診は、あくまでもスクリーニング（集団検診の中で病気の疑いの有無を見つけるもの）です。病院で『異常なし』と診断されることもありますが、ご理解ください。また、学校の検診で受診をすすめるプリントが届かなかった場合でも、ご家庭で気になることがありましたら、念のため受診されることをお勧めします。



⑤ 保健室について

保健室は応急処置の場ですので、病院で診ていただいた方がよい場合や、自宅でゆっくり休まれた方がよい場合などは、保護者の方に連絡してお迎えに来ていただくこともあります。ご理解とご協力をお願い致します。

※お薬はだせません



できないこと✖



※継続した手当はできません